



寒い季節になりました

札幌市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、深刻なものとなりつつありますね。インフルエンザ流行の時期でもありますし、何かと不安をもちながら



過ごしている人も多いことと思います。今は自分たちにできること（手洗い、消毒、密を避ける、換気をする、マスクをする）を徹底して行うことが重要です。

もしも家族が感染してしまったり、濃厚接触者になってしまったりした時にはすぐに学校に連絡をくださいね。

出席停止などの目安は下の表のとおりですので、参考にしてください。また、家族で体調が悪い人がいる場合は、症状が消失するまで登校は控えてください。その場合は出席停止になります。

学校のホームページにも新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報が載っていますし、日々新しい情報が更新されていますので、是非見てくださいね。健康チェックはこれからもずっと続けることになりますので、忘れずにお願いします。

出席停止になる場合	出席停止の期間
① 生徒本人に感染が確認された場合	治癒するまでの間、出席停止
② 生徒と同居している者に感染が確認された場合	以下のいずれかの間、出席停止 ・同居の患者が治癒してから14日を経過した日までの間 ・同居の患者と同居しなくなった日から14日間を経過した日までの間
③ 生徒本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合	保健所からの健康観察期間が終了するまでの間
④ 生徒本人がPCR検査を受けることになった場合 ※③に該当する場合は除く	結果(陰性)が確認されるまで
⑤ 生徒本人又は生徒と同居している者に、発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状がみられる者の症状が消失するまでの間 →医療機関で別の診断が付いた場合は、その診断に従う
⑥ 医療的ケアが日常的に必要な場合、基礎疾患等がある場合	主治医や学校医に相談の上、登校を判断する
⑦ 海外から帰国した場合	2週間の自宅等での待機を経ていることを確認した上で、健康状態に問題がない場合登校させてよい

健康診断が終了しました

先日1年生の眼科検診が終わり、これで今年度の健康診断がすべて終了しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、本来ならば1学期中に終了するはずの健康診断でしたが、9月以降に延期され、感染予防対策を講じた上での各種健診でした。

幸い、無事に全ての項目が終了し、眼科検診、耳鼻科検診の結果のお知らせを近日中に行います。また、1年生は対象者のみ聴力検査の再検査を行います。治療のお勧めの紙をもらわなかった人は、異常がありませんでした。健診の結果で気になることや、体のことで相談がある人はいつでも保健室に聞きに来てくださいね。

2学期もいつの間にか後半となりました。元気で寒い冬を乗り切りましょう!!

